

## 多重債務・返済 に関する相談

### 26 しおさいの会 (電話) 046-825-2008

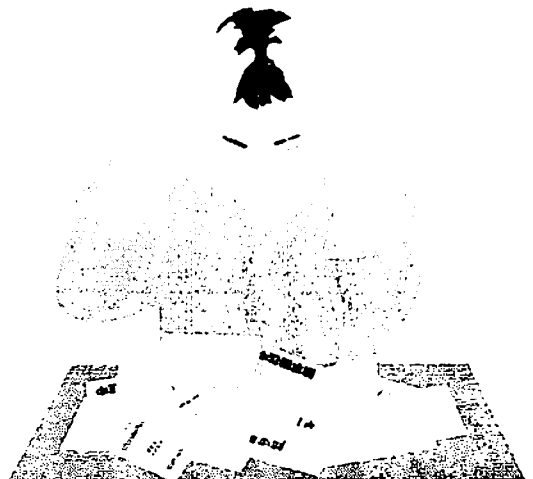
- 所在地=238-0046  
横須賀市小川町12  
(全国クレジット・サラ金被害者  
連絡協議会加盟団体)
- 相談日時=月～金/13時～17時  
(祝祭日及び年末年始を除く)
- 相談方法=電話、来所、メール、
- 相談対象者=広く全国の方
- 予約の有無=有
- 相談費用=無。但し、司法書士、弁護士の  
先生にお願いする場合、「しおさいの会」に入会。  
(入会金2,000円、月会費500円)
- ホームページ  
<http://www2s.biglobe.ne.jp/~shiosai/>
- メールアドレス  
shiosai@mtf.biglobe.ne.jp

多重債務被害者を対象として受けています。予約していただき、受け付けています。司法書士・弁護士の先生に依頼し、解決に当たっています。

### 27 横浜弁護士会 総合法律相談センター 多重債務相談 (電話) 045-211-7700

- 所在地=231-0021  
横浜市中区日本大通9
- 相談日時=月～金/9時45分～11時45分  
(祝祭日及び年末年始を除く)
- 相談方法=来所
- 相談対象者=一般市民
- 予約の有無=有  
(予約時間：月～金10時～12時、13時～16時)
- 相談費用=無料
- ホームページ  
<http://www.yokoben.or.jp/>
- メールアドレス  
info@yokoben.or.jp

債務(クレジット、サラ金、ローン等)に関する相談を行っています。



28 社団法人 神奈川県貸金業協会  
苦情・相談窓口  
(電話) 045-251-3017

○所在地=231-0058  
横浜市中区弥生町2-15-1  
ストークタワー大通り公園Ⅲ 3F

○相談日時=月～金/9時30分～11時30分、  
13時～16時30分  
(祝祭日及び年末年始を除く)

○相談方法=電話、来所  
○相談対象者=貸金業者、ヤミ金融に関する苦情  
及び相談等を希望する方。

○予約の有無=無  
(但し、来所の場合は要事前連絡)

○相談費用=無料

○ホームページ

<http://www.k-kasikin.or.jp/>

○メールアドレス

kanagawa@k-kasikin.or.jp

貸金業者、ヤミ金融に関する苦情及び相談等を行っています。

29 社団法人 神奈川県貸金業協会  
返済等アドバイス窓口  
(電話) 045-251-3017

○所在地=231-0058  
横浜市中区弥生町2-15-1  
ストークタワー大通り公園Ⅲ 3F

○相談日時=月～金/9時30分～11時00分、  
13時～15時30分  
(祝祭日及び年末年始を除く)

○相談方法=電話、来所  
○相談対象者=返済等に関してアドバイスを受  
けたい方。貸出自粛登録希望者  
(神奈川県内在住者に限る。)

○予約の有無=無  
(但し、来所の場合は要事前連絡)

○相談費用=無料(但し、貸出自粛登録・受付  
の際1,000円)

○ホームページ

<http://www.k-kasikin.or.jp/>

○メールアドレス

kanagawa@k-kasikin.or.jp

貸金業者の利用や返済等に関するアドバイス等。  
貸出自粛登録(信用情報センターへの登録)の  
受付を行っています。(本人来所)

**法律・行政相談**

30 法律相談  
(電話) 046-822-8114

○所在地=238-8550  
横須賀市小川町11  
(横須賀市市民部市民生活課:市民相談室)

○相談日時=月、水、金/13時～16時  
(祝祭日及び年末年始を除く)

○相談方法=来所  
○相談対象者=市民  
○予約の有無=有(予約は、2週間前の同じ  
曜日の9時から電話等で受付。  
先着6名。)

○相談費用=無料

○ホームページ

[http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/g\\_info/1500000077.html](http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/g_info/1500000077.html)

借地、離婚、相続など法律的なことの悩み、問  
題について、弁護士が、適切な助言をします。  
相談は予約制です。

### 31 家事相談

(電話) 046-822-8114

○所在地=238-8550  
横須賀市小川町11  
(横須賀市市民部市民生活課:市民相談室)

○相談日時=第3火曜日/13時~16時  
(祝祭日及び年末年始を除く)

○相談方法=来所  
○相談対象者=市民  
○予約の有無=無(12時30分から、市民相談室  
で整理券をお配りし、13時から  
相談員により、整理券の番号順  
に相談を行います。)

○相談費用=無料

○ホームページ

[http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/g\\_info/1500000077.html](http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/g_info/1500000077.html)

離婚、相続などの家庭内の問題について専門の  
相談員が相談に応じます。  
相談は無料で秘密は守られます。

### 32 登記相談

(電話) 046-822-8114

○所在地=238-8550  
横須賀市小川町11  
(横須賀市市民部市民生活課:市民相談室)

○相談日時=第2火曜日/13時~16時  
(祝祭日及び年末年始を除く)

○相談方法=来所  
○相談対象者=市民  
○予約の有無=無(12時30分から市民相談室で  
整理券をお配りし、13時から相談  
員により、整理券の番号順に相  
談を行います。)

○相談費用=無料

○ホームページ

[http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/g\\_info/1500000077.html](http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/g_info/1500000077.html)

土地建物の各種登記手続きのほか供託手続き、境  
界、測量などの相談に司法書士と土地家屋調査  
士がお答えします。  
相談は無料で秘密は守られます。

### 33 宅地建物相談

(電話) 046-822-8114

○所在地=238-8550  
横須賀市小川町11  
(横須賀市市民部市民生活課:市民相談室)

○相談日時=第4火曜日/13時~16時  
(祝祭日及び年末年始を除く)

○相談方法=来所  
○相談対象者=市民  
○予約の有無=無(12時30分から市民相談室で  
整理券をお配りし、13時から相  
談員により、整理券の番号順に  
相談を行います。)

○相談費用=無料

○ホームページ

[http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/g\\_info/1500000077.html](http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/g_info/1500000077.html)

不動産売買、賃貸借関係、契約などの相談に宅  
地建物取引主任者が助言します。  
相談は無料で秘密は守られます。

### 34 税務相談

(電話) 046-822-8114

○所在地=238-8550  
横須賀市小川町11  
(横須賀市市民部市民生活課:市民相談室)

○相談日時=第2木曜日/13時~16時  
(祝祭日及び年末年始を除く)

○相談方法=来所  
○相談対象者=市民  
○予約の有無=無(12時30分から、市民相談室  
で整理券をお配りし、13時から  
相談員により、整理券の番号順  
に相談を行います。)

○相談費用=無料

○ホームページ

[http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/g\\_info/1500000077.html](http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/g_info/1500000077.html)

相続税、贈与税、所得税、譲渡所得税その他税  
一般問題の相談に税理士がお答えします。  
相談は無料で秘密は守られます。

### 35 行政相談

(電話) 046-822-8114

○所在地=238-8550

横須賀市小川町11

(横須賀市市民部市民生活課:市民相談室)

○相談日時=第4木曜日/13時~16時

(祝祭日及び年末年始を除く)

○相談方法=来所

○相談対象者=市民

○予約の有無=無

○相談費用=無料

○ホームページ

[http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/g\\_info/1500000077.html](http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/g_info/1500000077.html)

国の仕事、独立行政法人、特殊法人などの仕事について、行政相談委員がご意見をお受けします。

総務省行政評価事務所を経由して、直接、国などに申し入れます。

### 36 神奈川県横須賀三浦地域県政総合センター

県民の声・相談室

法律相談

(電話) 046-823-0297

○所在地=238-0006

横須賀市日の出町2-9-19

○相談日時=毎週木曜日/13時~16時

(祝祭日及び年末年始を除く)

○相談方法=来所

○相談対象者=県民

○予約の有無=有

○相談費用=無料

○ホームページ

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/yokosanaac/index.htm>

法律相談(弁護士による法律相談)

### 37 かながわ県民センター 県民の声・相談室

法律相談

(電話) 045-312-1121

○所在地=221-0835

横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2

かながわ県民センター2階

(県民部広報県民課横浜駐在事務所)

○相談日時=月~金/9時~16時

(12時~13時は休み)

(祝祭日及び年末年始を除く)

○相談方法=来所

○相談対象者=県民

○予約の有無=有(事前予約制:受付時間9時~17時15分、1週間前から受付開始)

○相談費用=無料

○ホームページ

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/yokohamaac/index.html#soudan>

弁護士の法律相談は予約制で1人30分以内、同一案件の相談は1回限り。面談形式。

### 38 かながわ県民センター 県民の声・相談室

法律相談(夜間)

(電話) 045-312-1121

○所在地=221-0835

横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2

かながわ県民センター2階

(県民部広報県民課横浜駐在事務所)

○相談日時=毎週火、木/18時~20時30分

(祝祭日及び年末年始を除く)

○相談方法=来所

○相談対象者=県民

○予約の有無=有(事前予約制:受付時間9時~17時15分、1週間前から受付開始)

○相談費用=無料

○ホームページ

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/yokohamaac/index.html#soudan>

弁護士の法律相談は予約制で1人30分以内、同一案件の相談は1回限り。面談形式。

39 横浜弁護士会 横須賀法律相談センター  
一般法律相談  
(電話) 046-822-9688

○所在地=238-0008  
横須賀市大滝町1-21

○相談日時=月~金/13時15分~16時15分  
(祝祭日及び年末年始を除く)

○相談方法=来所  
○相談対象者=一般市民  
○予約の有無=有  
(予約時間:月~金10時~12時、13時~16時)  
○相談費用=有(7,875円/45分内)  
○ホームページ  
<http://www.yokoben.or.jp/>  
○メールアドレス  
[info@yokoben.or.jp](mailto:info@yokoben.or.jp)

法律相談全般(土地に関する問題、家賃不払い、  
離婚、相続など)

40 横浜弁護士会 総合法律相談センター  
一般法律相談  
(電話) 045-211-7700

○所在地=231-0021  
横浜市中区日本大通9

○相談日時=月~金/13時15分~16時15分  
(祝祭日及び年末年始を除く)

○相談方法=電話、来所、メール  
○相談対象者=本人、家族  
○予約の有無=面接、訪問相談の場合は、  
事前予約が必要  
○相談費用=無  
○ホームページ  
<http://www.yokoben.or.jp/>  
○メールアドレス  
[info@yokoben.or.jp](mailto:info@yokoben.or.jp)

法律相談全般(土地に関する問題、家賃不払い、  
離婚、相続など)

人権相談

41 暮らしの人権相談(定例相談)  
(電話) 046-822-8219

○所在地=238-8550  
横須賀市小川町11  
(横須賀市人権擁護委員会)

○相談日時=毎月第1火曜日/13時~16時  
○相談場所=市役所市民相談室

○相談方法=来所  
○相談対象者=制限はありません。  
○予約の有無=無  
○相談費用=無料

日常生活での心配事や困り事の相談を行っています。

42 暮らしの人権相談  
(ヴェルクよこすか3階相談室)  
(電話) 046-822-8219

- 所在地=238-8550  
横須賀市小川町11  
(横須賀市人権擁護委員会)
- 相談日時=毎月第3水曜日/13時~16時  
(6月、12月を除く)
- 相談場所=ヴェルクよこすか3階相談室
- 相談方法=来所
- 相談対象者=制限はありません。
- 予約の有無=無
- 相談費用=無料

日常生活での心配事や困り事の相談を行っています。

43 権利擁護相談(弁護士相談)  
(電話) 046-821-3605

- 所在地=238-0041  
横須賀市本町2-1  
総合福祉会館2階  
(社会福祉法人 横須賀市社会福祉協議会)
- 相談日時=毎月第3水曜日/13時~16時
- 相談方法=来所
- 相談対象者=横須賀市内在住で人権等の悩みのある障害者や概ね65歳以上の高齢者及びその家族。
- 予約の有無=月~金の8時30分~17時の間に予約をしてください。
- 相談費用=無料
- ホームページ  
<http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/shakyo>

高齢者や障害者の法律に関する質問に弁護士が答えます。遺言や相続に関すること、不動産や契約に関することなどで、お困りの方はご相談ください。

※予約制です。事前に職員が相談内容をまとめます。当日、同席します。

44 横浜地方法務局 横須賀支局  
総務課  
(電話) 046-825-6511

- 所在地=238-0006  
横須賀市日の出町1-4
- 相談日時=月~金/8時30分~17時15分  
(祝祭日及び年末年始を除く)
- 相談方法=電話、来所
- 相談対象者=制限はありません。  
(外国語による対応は不可)
- 予約の有無=無
- 相談費用=無料

夫婦、親子、親族などの家族間の紛争や、私人相互間の財産上などの紛争に関するもの及び国・県・市町の行政機関等によって人権が侵害された場合の相談を行っています。

